

はじめに 総括報告書の目的と作成方針について

第1節 総括報告書作成の目的

国特別史跡尖石石器時代遺跡は、八ヶ岳西南麓を代表する縄文時代中期の集落で、明治期からの長い調査・研究の歴史が刻まれ、特に縄文時代中期集落調査・研究の原点となる遺跡として著名である。

尖石遺跡の調査目的は様々であるが、明治期には既に学界に報告され、その後大正期に入ると『諏訪史』第1巻の編纂を目的とした調査が鳥居龍蔵を中心に信濃教育會諏訪部會等により繰り返され、八ヶ岳西南麓を代表する石器時代遺蹟、として地元はもとより学界にその存在が知られた。

昭和期にはいと、遺物採集目的の調査から徐々に石器時代遺構の発掘、住居址としての認識と調査、そして住居址が集まり集落を形作ることへの着眼と研究の変遷が捉えられ、縄文時代中期集落研究の視点の変遷を辿ることができる縄文時代集落研究の原点と言っても過言でない遺跡である。尖石遺跡の調査は宮坂英式を中心とした個人研究によって調査された点も本遺跡の大きな特性であり、宮坂が関わった調査の諸記録や関連写真の多くが残され調査研究経緯資料が残されていることも大きな価値となっている。

宮坂英式が昭和5（1930）年から本格的に尖石遺跡の解明に着手してから90年の年月が経過し、時間の経過と共に調査の経緯や、その成果が忘れ去られてきている。今回の総括報告書では、宮坂英式が残した尖石遺跡・与助尾根遺跡に係わる調査資料やその他傍証資料に基づき、尖石遺跡・与助尾根遺跡の調査履歴とその成果を再整理することを第一の目的とし、できる限り当時の原典資料に立ち回り時系列的・項目的に整理することで、当時の尖石遺跡・与助尾根遺跡の発掘調査がどのような成果を生んだか考えてみたい。

また、平成2年以降に実施された尖石遺跡・与助尾根遺跡の試掘調査成果と、宮坂英式の調査成果を併せて、現時点での尖石遺跡と与助尾根遺跡の全体像を示すことを第二の目的として、試掘調査から得られた成果に基づき再度基礎資料を提示し、それら資料から導き出された尖石遺跡と与助尾根遺跡の集落復元を目指しここで示された集落復元の姿を、今後の史跡整備にも反映していくことを目指していきたい。

なお、尖石遺跡・与助尾根遺跡の統括報告を行うに際して、尖石遺跡・与助尾根遺跡の持っている学史的な側面を重要と捉え、それに加え平成2年以降の試掘調査の結果も踏まえ下記の点に留意し取り扱った。

・今までの尖石遺跡、与助尾根遺跡の調査履歴を学史的な書籍文献、宮坂英式の日記類、書簡類、行政文書等の原典資料に基づき、調査履歴を時系列的に整理する。

・尖石遺跡、与助尾根遺跡の史蹟指定やその保護保存、活用についても、残されている当時の行政文書や書簡類に基づき整理し、当時採られた史跡保存・保護・公開普及事業を探っていくこととする。

・遺物資料について特に時期決定資料となり得る出土土器資料は、所在調査も含め実物に当り、実測可能な資料について図化し示した。また、宮坂英式、矢島数由等が調査当時実測した土器実測図も併せて資料化に努め遺構の時期決定の基礎資料とした。

・宮坂英式寄贈資料中には、調査当時撮影された写真も数多く残されている。これらの写真の内容の確認に努め、掲載可能な資料については写真図版として掲載に努めた。なお、所蔵写真には発掘調査遺構写真、発掘風景写真、記念写真、遺物写真等が収められ、特に撮影年月日と撮影者が判明したものについては、その旨を記載してある。

・尖石遺跡、与助尾根遺跡の発掘調査等には、多くの考古学研究者や地元関係者が関わっており、これらの

はじめに 総括報告書の目的と作成方針について

人物についても別編としてまとめている。

・平成2年以降に実施された史跡試掘調査の成果と宮坂英式の調査成果から考えられる尖石遺跡、与助尾根遺跡の縄文時代中期集落の在り方を探る。

第2節 総括報告書作成の方法とその方針

1. 尖石遺跡・与助尾根遺跡の調査報告の再整理

総括報告書では、尖石遺跡・与助尾根遺跡に係る資料全般を対象とし総括を目指す。尖石遺跡が学界に最初に報告された明治26(1893)年から127年もの歳月が経過し、採集された資料の一部は散逸、または、出土地点不明であったが、基本的に公刊された調査報告に関する文献、また、尖石遺跡・与助尾根遺跡を主体的に調査した宮坂英式が遺した、原稿・図面・写真・書簡類・著作・日記に加え、調査を補助した矢島数由の測量図や行政文書等基礎資料を収集し再整理し、調査当時の調査目的を明確にできると考えた。

まず、調査内容をわかる限り調査年月、調査地点の特定と発見された調査遺構の特定に焦点をあてたが、伴出遺物からの遺構の所属時期や、詳細な遺物出土状況を特定できたものは少ない。また、戦前の個人による発掘調査の限界性から、住居址の重複関係の状況、例えば住居址覆土内に作られた石囲炉址の取り扱いや、竪穴(土坑)、列石、独立土器についての出土情報に欠落している部分があり、これらの取り扱いについては今後の課題である。

宮坂英式が残した書簡類には、中央の考古学者等に受けた調査指導や学界の動向等に関する情報が、新聞記事には調査当時の世間での調査に対する評価を見ることができる。また、行政文書は史蹟指定への経緯や、当時の文化財保護策・活用状況など文化財保護行政の流れを追うことができる。このような文書・記録類が断片的ながらも残されていることも尖石遺跡の大きな特徴で、これらの資料の関連する部分を原文のまま用いることに努めた。

前述したように尖石遺跡の調査には多くの研究者が明治初年から関わり、それが地元民宮坂英式に継承され、当時中央学界で研究途上にあった石器時代(縄文時代)集落の姿を戦前に発表し、石器時代集落の価値が認められ国史蹟に指定された。この調査研究史は、日本に於ける縄文時代集落研究の在り方を探るだけでなく、それを取り巻く研究者の動きや、当時の学界の動向を研究するために重要な位置を占めている。そのために別編として尖石遺跡の調査・保存に係わった人々について項目を設けた。

2. 宮坂英式調査以降、平成2年度から試掘調査の再整理

昭和27(1952)年国特別史蹟指定以降尖石遺跡、与助尾根遺跡ともに試掘調査は行われず、与助尾根遺跡の一部は公有地として、他の範囲は私有地として現状保存されていたが、史蹟保護の観点から公有化が図られた。この公有化を契機に未完であった尖石遺跡の実態把握を目的とした試掘調査が、平成2年度から平成9年度・11年度・12年度の3回を除き平成17年度まで12回に亘り実施されている。調査年度ごとに出版されていた調査報告書に則り、調査箇所、調査目的、調査成果をまとめ、最終的には宮坂英式の調査成果と合成することで、遺跡の全体像を把握できるように心がけたが、平成2年度から実施した調査が遺構確認を目的としていたために、遺構の部分的な試掘調査にとどまり規模・構造が判明したものは少ない。新たな住居址の認定については、平成2年度から平成17年度に亘り実施された試掘調査の成果に基づいている。なお、試掘調査では、一部の調査区を除いて宮坂英式の調査した住居址の再調査を行っていないことから、宮

坂が調査した住居址構造や正確な位置を再検討することはできてはいない。今後の課題である。

3. 尖石遺跡・与助尾根遺跡の出土品の再整理と提示

明治26年以降多くの蒐集家による遺物採集目的の発掘が繰り返され資料は個人等に散出している。

宮坂英式が本格的に尖石遺跡の調査に取り組んだ昭和5年以降に調査した遺物の一部は、昭和16(1941)年財団法人片倉館が紀元二千六百年を記念して設立した「郷土館」に展示され、遺物は現在諏訪市博物館に財団法人片倉館より寄託され、第1号住居址から第16号住居址、出土箇所不明なものを含めて145点が収蔵されている。今回、財団法人片倉館、諏訪市博物館のご協力により、住居址の時期を示す資料、尖石遺跡出土歴の判明する資料一部を抽出し図化を行った。また、尖石遺跡第16号住居址以降の遺物の一部と平成2年度以降に実施した試掘調査で得られた資料については、『尖石遺跡整備報告書(2)―尖石地区試掘調査報告書―』(文献:1)、昭和21年以降実施された与助尾根遺跡の宮坂英式の調査資料の一部、平成10年度の試掘調査資料は、『尖石遺跡整備報告書(1)―与助尾根地区環境整備事業報告書―』(文献:2)に掲載されている資料に基づいたが、土器変遷を考える上に重要な資料については新たに図化した。

昭和15年から昭和27年まで宮坂英式を中心として実施された尖石遺跡、与助尾根遺跡の調査記録は、当時の学問的な水準であり、例えば遺構の土層堆積状況図や遺物出土状態の記録は希薄で、土器等の出土遺物と遺構との関係を完全に把握し得てはならず、確実性を持って住居址の時期決定資料となり得た資料は、炉体土器や埋甕など(出土状態写真で識別可能なもの)や、出土住居址番号を墨書してある資料、住居址番号を入れた遺物写真資料でこれらを第1資料、宮坂英式や矢島数由が残した遺物実測図を第2資料、報告書『尖石』、尖石考古館土器台帳、茅野市史上巻編纂に伴い勅使河原彰が宮坂の調査記録を分析した成果を第3資料として土器の出土遺構の時期特定を図った。平成2年度以降の試掘調査での住居址の時期については、住居址覆土内出土土器によるが、住居址によっては覆土内資料に土器型式幅があるものも含まれ時期が判然としないものも多々あった。なお、今回、出土品の再整理に当たっては調査歴も長いこともあり、遺物の悉皆調査を行うことができず特に石器類等の小形遺物について提示することはできなかった。

今回総括報告書作成にあたり出土土器の悉皆調査中、昭和17(1942)年8月宮坂により発掘され、発掘調査協力者であった高橋巳喜之助氏から、昭和18(1943)年帝室東京国立博物館に貸し出され、その後終戦の混乱期に所在不明であった大形独立土器が、偶然にも独立行政法人東京国立博物館品川欣也考古室長の尽力で発見され、その後高橋巳喜之助氏のご子息である高天酒造株式会社代表取締役高橋政幸氏のご厚意により78年ぶりに尖石縄文考古館に戻った。この資料を発表できたことも今回の大きな成果となっている。

(守矢昌文)

参考引用文献

(文献:1) 小林深志 平成19(2007)年3月「第2章 報告書作成にあたって」『尖石遺跡整備報告書(2)―尖石地区試掘調査報告書―』茅野市教育委員会 5-34頁

(文献:2) 小林深志 平成19(2007)年3月「発見された遺構と遺物」『尖石遺跡整備報告書(1)―与助尾根地区環境整備事業報告書―』茅野市教育委員会 8-21頁